

(別添1)

事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（長門町立和田保育園）

第三者評価の判断基準
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針がを確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<input type="checkbox"/> 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	○保育所の概要は町のホームページに記載されていますが、理念や基本方針は記載されていません。しかし、和田保育園の理念や保育目標は、長和町の理念や基本方針を基に作成しています。 【長和町 理念】教育大綱や基本方針がはっきり打ち出されているので、園の理念や目標と共にホームページやパンフレットに記載し公表していくと保護者や地域住民により周知され信頼を得られていくでしょう。 ○園の子どもの状況や地域の現状などを把握し、理念や基本方針、全体的な保育や年間保育計画、年間活動計画を職員と共に作成しています。 ○職員会に参加出来ないため計画の作成に直接関係していない職員への周知ができるよう、工夫していかれることが望まれます。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<input type="checkbox"/> 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 <input type="checkbox"/> 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	<p>○保育園担当課と在園児や未就園児数等の現状や推移を必要に応じて共有しています。園児が地域外に出ていることは無く、和田地区の子どもは和田保育園に入園してきています。過疎化、少子化が進んでいる現実があり、和田保育園と和田小学校と情報共有しています。</p> <p>○これらの課題については保育士とも共有していますので、今後の保育園運営に見通しを持って、活かしていきましょう。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<p>○経営環境等は基本的に長和町が管理していません。財務状況などは、町の広報誌に公開していますが、町担当課と相談したり助言を受けたりしながら、園運営に必要な設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況の現状分析など行っています。○2園ある保育園で特に和田保育園は住民の減少と共に少子化が課題となっていますが、今在籍している園児一人ひとりを丁寧に保育する、保護者の要望にできる限り応えていくなど、組織的な取り組みが行なわれていて保護者の信頼を得ています。</p>
定3 事業計画の策		(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<p>○町の教育大綱に生涯学習として心豊かな人間性を育む乳幼児教育・心豊かな人間性を育む学校教育・心豊かな人間性を育む社会教育とあり、そこから理念や基本方針を明確化しています。その目標に向かって保育目標、全体的な保育、保育計画が作成されています。</p> <p>○中・長期計画は定期的に見直し、年次ごとに検証しています。それについて職員会で職員が共通理解ができるようにしています。勤務態勢の職員によっては回覧だけでなく、個別に話をしていくことも大切になります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	<p>○保育理念を反映して園目標を揚げ、年間指導計画、年間活動計画、保護者に知らせる年間行事計画が作成されています。月案、週案、日案はクラスごとに子どもの実態に合った具体的な目標を立て、反省、評価が行われています。</p> <p>○保育園で様々な行事は行われていますが、行事のための保育ではなく、子ども達一人ひとりの発達を十分保障しそれが行事という形になるよう保育を行っています。</p> <p>○保育計画、活動計画、月案等は、具体的な目標を設定し、実施状況の評価や反省を行っています。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○事業計画は職員全体で検討して、内容等を決めて、入園のしおりの中に記載しています。</p> <p>○事業に向けて時期や保育状況を把握しながら、計画通りに職員全員が保育を進められるようにしています。</p> <p>○行事を行った後は保護者の反響を含め、全職員で次年度に改善する点など見直し、話し合いをしています。</p> <p>○職員会等で出た反省や改善すべき点は文書での回覧等で、全員が周知できるようにしています。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○保護者総会には園長ばかりではなく保育士も参加するような機会を設けています。入園のしおり等で保護者への周知や説明を行っています。</p> <p>○園便り、週便り、クラス便り等で定期的に発信し、期待が持てるようにしています。行事ごとに保護者への便りを配信しています。</p> <p>○登降園の時など対面で保護者と話ができるような機会を見つけては話をし、園の行事に保護者が参加しやすいようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<p>○年間事業計画に基づいた、保育計画、活動計画があり、月週案等により具体的に行事や様々な活動がされていますが、それに向けて話し合いが行われています。日々の保育の取り組みについても、反省評価が行われています。</p> <p>○長和町として人事評価システムが構築されており、定期的に自己評価をしています。また、第三者評価は二回目となりますが、保育園では週ごとに週案の下部に自己評価の欄を設け、担当保育士が記入しており、園長・主任が確認することで、働く意欲の向上、保育資質の向上に繋がっている様子が見られます。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 ■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。 ■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 ■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 ■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。 	<p>○定期的に、また必要に応じてミーティングや職員会をして保育計画を見直し、それを文書化して職員で回覧することで、職員会に参加しない職員にも共有化しています。</p> <p>○反省点や改善点など、最善と思われる方向で修正を行う事で、次年度の計画に活かしています。保護者にとっても、子ども達にとってもより良い保育ができるように改善する努力をしています。</p> <p>○二回目の第三者評価になります。課題の発掘や共有化を行い、課題となる点は改善し、良い点は更に向上させ、より高い保育サービスの実現を期待します。</p>
II 組織の運営管理	プ1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 ■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 □ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 ■ 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 	<p>○園長の職務、役割等の十分な理解や取り組みはできていないと感じる部分があるということですが、園の方針は年度当初の職員会、保護者総会等において説明されており、職員にも周知されています。</p> <p>○長和町で作成した【保育園職員としての心構え】の中に園長、主任、保育士としての規範が明文化されており、園長が不在の時は主任が代行すること、園長も主任も不在の時は主任補佐が代行することなど明確化されています。全職員への周知を徹底していきましょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<p>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○施設長として一年目の園長でしたが、保育園経営や運営には積極的に保育士とも連携を持ち、信頼されています。昨年園長だった主任の補佐も的確で、その上で長和町職員としての自覚を持って、法令遵守に取り組んでいます。</p> <p>○園内外の環境への配慮等も含む幅広い分野についても、職員と共に遵守の取り組みをしています。</p> <p>○法的遵守についてはできるだけ職員にも周知していこうとする姿勢を持っています。</p>
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○園長は毎週1回行う職員会や、月案、週案を通して、各クラスの保育について把握をしています。そこで気づいた点などある場合は、職員間で話し合いをし、共有することでどのような園にしていきたいか等、共通の保育観で保育を行えるようにしています。場合によっては助言や指導をしています。</p> <p>○定住自立圏や県の専門分野の研修会には保育士が参加出来るように体制を整えています。各研修で学んできたことは文書にして報告し、園内研修をしたり、参加出来ない保育士には回覧したりして園全体の資質の向上に務めています。</p> <p>○小規模園のため、資質向上のために組織内に具体的な体制を構築することはできていませんが、身近なことから研修、研究を継続していくことで職員の資質向上に繋がります。</p>	
		② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○小規模保育園のため、人事、労務、財務等の管理がやりやすい体制になっています。園長が現場の職員体制や園児たちの保育内容、環境整備等の状態について、自らの目で確認し、気づいたことは改善策を提案し、実行しています。</p> <p>○様々な勤務態勢の職員がいる中で職員全体が同様の意識を持ち続けることは、常に課題になります。園内で協議し合い、経営面等についても職員の共通理解が進むような組織作りが期待されます。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/> 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input type="checkbox"/> 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	<p>○人材の育成や保育士の確保は長和町が主体で行っています。長和町として国に準じた配置基準があり、公立保育園2園で計画的に行われています。今年度は臨床心理士の採用もあり、保育園でも指導を受けて保育に活かしています。</p> <p>○園長は現場の職員体制や子ども達の様子を見て、常勤の保育士が休みの時は園全体でカバーする時と、代替保育士を確保する時と臨機応変に対応し保育がスムーズに行われるようにしています。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 <input checked="" type="checkbox"/> 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 <input type="checkbox"/> 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができていない。	<p>○新年度の当初に町で作成した統一の【保育園職員としての心構え】を活用して職員研修を行っています。保育園に勤務する者のあるべき姿を周知しています。</p> <p>○長和町としての人事評価システムがあり、毎年2回取り組んでいます。一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を園長と面談を行う中で確認し、職員の処遇改善策など考えられています。</p> <p>○様々な職務形態の職員がいる中で、次年度の採用があるかどうかを心配している1年雇用の職員もいるようです。自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりが早急に行えることを願っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○保育園職員に対する労働条件や労務管理の体制は、町行政の担当課との連携により総合的に行われていました。園長は主任と共に職員一人ひとりの保育士が日々の保育をどのように進めているか見守り、話を聞きながら心身の健康状態や仕事に達成感を持っているか、仕事が増え負担になっていないかなど把握しています。</p> <p>○有給休暇の取得については、取得しやすい体制が確認できました。日々の職員との対話の中で、職員の悩み相談を受け、必要によっては個別に面談をしています。</p> <p>○働きやすい環境づくりのための人材確保については、予算や人手不足の関係で難しいようですが、組織の魅力を高める取り組みや働きやすい職場づくりに向けて行政と連携しながら、更に活力ある職場となるよう期待します。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○長和町の人事評価システムに沿って目標設定や定期的な面談、自己申告・評価が適正に行われています。</p> <p>○保育園組織としての「期待される人間像」としては、「保育園職員の心構え」の中に「保育園職員としての姿勢」が具体的に19項目明記されています。</p> <p>○園の保育理念、目標、方針を定め、それを基に職員が目標設定し適切に保育の達成がされているか等、確認が行われています。少人数の組織なので、日々のコミュニケーションを大切にしており、その中でも目標達成度の確認を行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○保育を実施する上での保育職員の指針となる「保育職員の心構え」の中に「望ましい保育職員像」の規定、保育職員としての姿勢等について具体的な記載があり、「期待する職員像」が明示されています。</p> <p>○定住自立圏の研修、県が実施する研修等への参加等は少ない職員体制の中でお互いに融通し合い、参加しています。</p> <p>○研修成果の評価分析を報告レポートや復命書等で確認しています。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○新任研修・中堅・主任・園長職・テーマ別研修等の職員個々の研修体制や各外部研修への参加が十分に行われていることが確認できました。小規模の保育園で職員数が少ない中、職員のやりくりを行い外部研修にも積極的に参加ができています。また、研修報告や講演会参加等から職員間で学び合う機会を積極的に設けています。</p> <p>○新任職員への研修については町全体の新任研修が行われていますが、保育園独自の研修体制やOJT教育体制については「知らない」「分からない」という一般職員の回答が多くありましたので、教育体制の充実と周知していくことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	c)	<input type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input type="checkbox"/> 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<p>○保育養成学校等の保育実習は希望があれば受け付けている実績があり、専門職教育機関としての役割を担っていることが確認されます。</p> <p>○保育実習生に対する研修・育成マニュアル、研修プログラム、実習指導者研修、保育養成学との連携した教育プログラムについてや、文章としては確認できませんでした。実際、保育実習生の様子を見たり希望を聞いたりして、到達できうる課題を設定し、実習するようにしています。今後、各書類、プログラム等の充実や、研修体制全般の整備を行ない、保育実習生が専門職としてより質の高い研修できる体制の確立を期待します。</p>
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<p>○長和町のホームページに、長和町にある2つの保育園の情報が公開されています。また、「子育ての切れ目ない支援体制」の中にも乳・幼児期への対応として保育園の情報が掲載されています。</p> <p>○保育園に対する苦情、要望、意見や相談についての対応は、「和田保育園に対するご意見・ご要望をお述べになる機会について」の資料を保護者等へ配布しており、受付担当者として主任保育士、相談解決責任者として園長が対応することが明記されています。</p> <p>○和田学校コミュニティにより地域の方へ、園の理念や基本方針など説明しています。</p> <p>○今年度、第三者評価の受審二回目です。その結果を情報公開することで、保育園の運営や保育内容の透明性を図り、開かれた保育園としてより機能していくことを期待します。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的確認されている <input checked="" type="checkbox"/> 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	<p>○保育園における職務分担を明記しています。経理事務等の規定及びルールは町行政に明示されており担当課との連携により、適切に対応されています。また、ルールについても職員に周知される仕組みがありますが、大切なことですので定期的に職員全体に周知されるようにしていきましょう。</p> <p>○保育所における事務、経理、取引等について担当課による内部監査が毎年実施されています。また、外部監査は2年に1度県監査が実施されています。監査の結果や指摘事項は職員会等で報告し、改善する努力をしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 108 子ども個々の個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 ■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>○「長和町教育大綱」の中で、健やかで明るい子どもの育成のための項目として、「家庭・保育園・地域の連携により行う」ことが明記されています。また、保育園、小学校、家庭、地域との連携・交流の中で、保育園や子どもたちの育成を図っていくことが記載されています。和田学校コミュニティ（和田保育園ランドデザイン）では小学校と地域と保育園をつなぐ活動がされています。</p> <p>○和田地域の人達との交流は長い間行われて、保育園への理解も深いものを感じました。地域の人達にとっては「自分の地区の保育園」という感覚で、地域における社会資源を多く利用し活動をしています。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 ■ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 □ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 115 学校教育への協力を行っている。 	<p>○ボランティアの導入や育成には、「和田学校運営協議会」「和田学校支援地域本部」が中心となり行っており、和田小学校との定期的な交流活動、依田窪南部中学校生の体験活動等が行われています。地域学校との交流・協力姿勢については、和田学校コミュニティの中に明文化がされており、学校教育との相互協力が行われています。</p> <p>○保育園独自のボランティア登録体制や事前説明のための資料や体制及びボランティア受け入れマニュアルについては確認できませんでしたが、保護者、職員に事前説明を行い、安全に楽しく過ごせるように努めています。また、保育園で園児たちと交流を深めるボランティア育成のための研修体制については、今後確立していくことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	○町の保育園担当課、なかと保育園、町内にある小中学校、子育て支援センター、児童館等の関係団体のリスト化や資料作成、収集は行われています。必要に応じ社会資源として活用できる体制ができていますが、コロナ禍で交流を自粛していました。また、和田学校運営協議会等による各種団体との定期的な連絡・検討会議が行われて、各団体との共通の課題解決の取組を行っています。 ○子ども達の家庭内での虐待防止や権利擁護に対するニーズが全国的に高まってきており、園でも排泄の介助の時、毎日着替えるときなど確認し、身体や態度に変化があった場合には児童相談所等各機関との連携のもとに適切に対応しています。
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 123 （保育所）保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 <input type="checkbox"/> 124 （保育所）地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○園では6月～10月のノーメディアデーに、「遊びの広場」として降園時から17時まで、園庭を地域の子どもたちへ一般開放を行っていましたが、この4年間はコロナ禍で中止しています。5類に移行したことで徐々に再開できることを願っています。 ○園の施設機能や専門機能を地域に還元していくことは、地域の方々との交流を深め、保育や子育て支援の拠点として機能し、より必要とされる保育園となります。施設機能の開放し、子育て等の相談会などの実施、災害時の避難場所としてより充実していくことを期待します。
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c)	<input type="checkbox"/> 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。 <input type="checkbox"/> 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 <input type="checkbox"/> 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。 <input type="checkbox"/> 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○和田学校運営協議会、和田学校支援地域本部等に定期的参加することにより、和田地域の教育・保育ニーズについての把握、分析等を行い、保育の地域課題の発掘を行っています。また、必要に応じて児童民生委員との会議を設け、情報交換や共通課題の理解を深めています。 ○今後、地域の福祉に関しては、関係団体との連携により具体的な計画や園の役割等を明確にし、地域への専門機能として保育・療育相談などを実施して、地域貢献事業についても積極的に取り組んでいくことを期待します。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 133 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 134 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○「和田保育園入園しおり」の保育方針の中に、保育の理念として「子どもの最善の利益を考慮すること」「現在を最も良く生きるための支援をすること」等が明記されています。このことは、子どもを十分に尊重した保育の実施を明文化したものであると言えます。この基本方針については、職員会議において職員間で共有化が図られています。</p> <p>○【明るく 仲良く 元気よく みんなで楽しい保育園に】という園の保育目標のもと幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿を明記して、子どもを尊重して保育が行われるよう、職員全体で日々の保育に取り組んでいます。</p> <p>○年齢別子どもの保育の目標の中にも「人権を大切に育てる」「人権を守る態度」等人権尊重への文言があり、園長を始め保育園の職員全体で子どもの人権の尊重を意識しながら保育を勧めようと努力しています。</p> <p>○各年齢の人数も少ないため異年齢で過ごすことも多いのですが、年齢に関係なく一人ひとりが自分らしく過ごせるよう、子どもに沿った保育が行われています。</p>
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 138 子どもプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。 ■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。 ■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。 	<p>○プライバシー保護についての規定は「和田保育園入園のしおり」及び「保育園職員の心構え」の中に守秘義務の遵守として「児童虐待の行政への通知などの正当な理由がある場合を除き、保育で知り得た秘密（プライバシー）は漏らしてはいけな」と規定されている。」となっていて、基本的な知識や姿勢、意識を理解できるよう職員会等でも周知されています。</p> <p>○プライバシー保護に特化したマニュアルや規定を文書化することで、一層職員の意識高まるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<input type="checkbox"/> 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 <input checked="" type="checkbox"/> 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 145 見学等の希望に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<p>○長和町では、保育園についてホームページや入園のしおり等で紹介していますが、多くの方が入手できる場所には置いていません。</p> <p>○保育園の利用希望者については、「入園手続きのご案内」の冊子があり、準備の書類など丁寧に分かりやすく説明しています。</p> <p>○園の見学、体験入園や和田保育園の説明会を実施して個別に丁寧な情報を提供しています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 <input checked="" type="checkbox"/> 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<p>○入園時に保護者に「入園のしおり」を配布して説明を行っています。しおりの内容としては、保育園の沿革、保育園の概要、理念・基本方針、保育園の目標、などの基本的なものから、保育時間、保育園の日課(一日)、お便り・連絡体制、登降園・送迎体制、服装、健康・保健、給食、授業、保育料、持ち物等具体的内容について記載されており、初めて保育園を利用する保護者にとってはとてもわかりやすいものとなっています。</p> <p>○進級時や発達に配慮した保育方法、感染対策の変更などはお便り等でお知らせしたり、個々に対面で理解を得るようにしています。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	c)	<input type="checkbox"/> 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input type="checkbox"/> 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<p>○園を変更する場合の手順や文書は町として決まったものではなく同じ町内の2園で相談しながら対応しています。町の担当課や変更先の園と連携し、保育や家庭支援が継続して行われるよう、必要に応じて、情報交換をするようにしています。</p> <p>○変更時に伴う手順書及び引き継ぎ書、保育所利用終了後、入学後等の担当者及び窓口の設置の資料、終了後の相談方法等を記した文章の整備をお願いします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 ■ 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 ■ 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○日案や週案などの評価の過程で子どもの様子を把握し、週案作成の会議では他のクラスの担任等と検討し合っており、子どもの満足度を確認しています。その結果、活動計画を修正、継続しながら質の高い保育を目指しています。</p> <p>○登園、帰園時の職員との会話や連絡ノート等のやり取りの中で、保護者の意見を把握したり、保護者会総会に参加したり、定期的な個別懇談会を設けたりして、保護者の意見・要望や満足度について把握できる体制ができています。</p> <p>○保護者アンケートの問25「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか」の質問に「はい」と答えた保護者が87%以上おり、意見・要望・苦情等に対して改善行われる体制が確認できます。</p>
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 ■ 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 ■ 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 ■ 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決の体制については「保育園に対してのご意見・ご要望をお述べになる機会について」のパンフレットの中に苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任保育士）、第三者委員の相談窓口も記載されています。</p> <p>○保育園職員としての心構えの中に「保護者の心を読み取る」「保護者の立場に立って考える」「保護者の悩みや困っていることをありのままに受け入れる」といった対人援助の基本が明示され、保護者との「暖かな信頼関係」の確立を目指して、保護者の意見等が述べやすい環境づくりをあげています。また、「保育園に対してのご意見・ご要望をお述べになる機会について」のお便りが保護者に配布され、周知が図られています。</p> <p>○申し出があった事項については、必ず返答するようにしています。内容によっては担当課とも連携を取り対処するようにしています。職員間でも共有し、協議しながら解決に向けて適切に対処しています。</p> <p>○苦情内容や解決結果等については保護者の了解を得て公表し、保育の向上に繋げています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 ■ 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 ■ 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	<p>○保育園職員としての心構えの中に、3つの対人援助の基本が明示されていて、保護者と関わる時の大切な事が周知されています。</p> <p>○「保育園に対してのご意見・ご要望をお述べになる機会について」というプリントを保護者全員に配布して、意見・要望が出しやすい環境づくりがされています。</p> <p>○園長は日々の登降園の時は対面で話を聞いて、信頼関係を築き、その都度でいねいに対応するようにしています。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 □ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 	<p>○保育園職員としての心構えの中に、「保護者の心を読み取る」「保護者の立場に立って考える」「保護者の困っていることや悩みをありのままに受け入れる」といった対人援助の基本が明示されています。それに沿って親しみやすい雰囲気づくりや保護者から信頼される態度に努めています。</p> <p>○保護者からの意見や要望、提言にはできる限り迅速に対応しています。園長にも報告し、内容によっては全職員が把握し共有することで、園全体の職員が同じ対応をできるようにしています。</p> <p>○相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について、園独自に記録はしていますが、町として定めたマニュアルを整備することが望まれます。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○保育を提供していく上での安全管理体制は、園長を中心に、具体的対応として各クラス担任からの内容を主任保育士が統括していましたが、体制の整備が不十分のようです。今後、体制づくりを確立していくことを期待します。</p> <p>○安全、安心を脅かす事例が起きそうになったとき、起きてしまったときは、全保育士で発生要因を分析し、改善策・防止策を検討・実施する取り組みをしています。</p> <p>○事故対応マニュアルが作成され、手順や留意点など明記しています。マニュアルに基づき、様々な事態を想定し、防災訓練、避難訓練等を定期的に行なっています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○和田保育園における感染症対策の管理体制は2018年「保育所における感染症ガイドライン（改訂版）」によりマニュアルの整備が図られています。</p> <p>○マニュアルに基づいて、保育士は日々の保育における手洗い、うがいの励行、室内の消毒、未満児の玩具消毒など具体的な取り組みをしています。</p> <p>○感染症発症時には個人情報に配慮しながら保護者に情報を開示し、感染を広げないための対策を取っています。</p> <p>○和田保育園として発生時の対応マニュアル、感染症時の登園基準等が定められています。登園基準としては、「主治医の診察を受けて、医師の意見書を持って登園してください」と明示されています。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 190 災害時の対応体制が決められている。 □ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 194 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○保育園の防災対策は、長和町防災基本計画に基づき実施されています。保育園としての火事や災害等の緊急時対応の「緊急時対応マニュアル」が整備されていて、適切に行われています。</p> <p>○緊急時・災害時の園児緊急対応としては、緊急連絡、一斉配信システムが整備がされ、対応が図られています。</p> <p>○年間防災計画の整備・見直しが行われ、計画に基づいて火災、地震、水害等の避難訓練を適宜に毎月1回行っています。その中に消防署との連携による防災訓練、避難訓練が組み込まれ指導を受けています。</p> <p>○保育を継続するための対策を近隣の公的施設等と連携し、マニュアル化していくことが望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○町の理念・方針に基づいた標準的な実施方法が、「和田保育園入園のしおり」として文書化されて、実施されています。そこから保育の内容に関する全体的に保育の計画がされた上で、年齢毎の年間計画、活動計画、月案、週日案が作成され保育が勧められています。</p> <p>○「和田保育園入園のしおり」の中には、子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関する姿勢等が明示されています。</p> <p>○標準的な実施方法を職員間で確認するために、定期的な職員会議等での統一が図られた上で、職員一人ひとりの創意工夫を活かした保育が行われています。また、小規模園の特徴を活かして異年齢の活動も大切に、地域の方々との交流も行われています。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○保育内容の標準的な実施方法の検証・見直しは週毎、月毎定期的に行われています。園児が必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえて、定期的に現状を検証し、見直しを行っています。</p> <p>○園長や保育士は保護者からの意見や提案を取り入れやすいよう、口頭や連絡ノート等活用し保護者が伝えやすい雰囲気づくりに務めています。出された意見や提案は職員全員で検証して共有し、反映するように務めています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。 ■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。 ■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○指導計画の責任者は主任で、最終確認は園長が行っています。</p> <p>○全体的な計画に基づきアセスメントが実施されて、課題の抽出、目標設定が図られ、それに基づく個別保育計画書の作成が適正にされています。また、個別保育計画書の作成は、保護者の意見・同意を得た上で、複数の関係者による協議に基づき作成がされています。</p> <p>○個別保育計画の策定にあたっては、一人ひとりの園児への適切な保育を行うためには、健康面への配慮、生活の場としての基本的な援助、園児の発達の視点、保護者の意向への配慮等総合的な視点から一人ひとりの園児を捉えて、和田保育園の保育方針に基づき策定しています。</p> <p>○特別支援、配慮が必要な子どもについては保護者、外部の各専門機関と連携を密にして必要な支援や保育を行っています。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○個別保育計画書の実施にあたっては、担当保育士だけでなく関係する保育士・職員の共通理解のもとに進めています。園内において定期的に、必要に応じて見直しを行っています。</p> <p>○見直し実施後の反省評価を基に、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みが整備されるよう期待します。</p> <p>○評価した結果を指導計画の作成に活かし、保育の質の向上を目指しています。</p> <p>○雇用の形態が様々な職員がいる中で、職員会に参加出来ない保育士への周知が徹底されることを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 217 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 □ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 	<p>○長和町の保育園としての統一した様式により、記録類が実施されていることが確認できます。また、個別の保育実施状況も、町が規定した統一した様式で記載されています。</p> <p>○県で作成した保育要録書き方マニュアルを使い研修し、職員によって書き方に差異が生じないようにしています。</p> <p>○記録は職員の情報の共有化を図るとともに、個別保育計画書の見直し、評価の際の基本情報となるので様々な勤務形態の全職員で周知していきましょう。</p> <p>○記録だけでなく、子どもの状況や関わる情報を、職員会や毎日の朝会などで口頭で確認し、職員同士で共有しています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 225 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○記録管理者は園長で、子どもに関する記録保管・管理体制については保育園職員の心構え「書類の記入等について」の中で定められています。・記入にあたっての注意・家庭の調べは1年保存・在籍の記録は卒園後6年間保存・健康診断の記録は統一する等、その規定により運用されています。さらに、保管方法や保存、廃棄方法は町の規定に沿って適切に処理しています。また、園長は責任者として職員が適切な取り扱いができるよう、話をしています。紙媒体の個人情報は鍵付きの書庫で保管し管理しています。</p> <p>○個人情報保護については、入園当初に保護者に話をし、協力を要請しています。行事で来園する場合は特に携帯電話の取り扱いなどについては、細かく説明し周知を図っています。</p>